

1. 処分した一般廃棄物(燃やせるごみ)の量

更新月:令和7年8月

項目		1号炉											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ごみ処理量	t	3,723.69	4,141.45	2,559.44	3,769.36								
燃やせるごみの処理量	t												

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度の一酸化炭素(CO)濃度(すべての日平均値の月平均値)

項目		自主規制値	1号炉											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼ガス		—												
測定結果	燃焼室ガス温度	°C	—	—	918	922								
	集じん器入口温度	°C	—	—	206	197								
	一酸化炭素濃度(1時間平均)	ppm	100	—	—	9	5							

項目		自主規制値	2号炉											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼ガス		—												
測定結果	燃焼室ガス温度	°C	—	914	912	921	916							
	集じん器入口温度	°C	—	195	195	199	195							
	一酸化炭素濃度(1時間平均)	ppm	100	3	3	3	3							

項目		自主規制値	3号炉											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼ガス		—												
測定結果	燃焼室ガス温度	°C	—	924	922	922	—							
	集じん器入口温度	°C	—	197	196	196	—							
	一酸化炭素濃度(1時間平均)	ppm	100	2	2	1	—							

燃焼ガスの測定結果は、自動分析計で連続的に測定した値の月平均値を算出しています。

測定箇所は、燃焼室ガス温度は燃焼室出口、集じん器入口温度は集じん器入口、一酸化炭素濃度は煙道での測定になります。

燃焼温度を800度以上の高温にして完全燃焼させ、ダイオキシン類の発生を防止しています。また排ガスは、概ね200度以下にし、ダイオキシン類の再合成を防止しています。

3. ばい煙濃度

項目		規制基準	1号炉											
			協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ばい煙濃度	試料採取日	—	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	
	結果の得られた日	—	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	
測定結果	窒素酸化物濃度	ppm	250	—	—	—	—							
		ppm	150	—	—	—	—							
	硫黄酸化物濃度	ppm	2510	—	—	—	—							
		ppm	80	—	—	—	—							
	塩化水素濃度	ppm	430	—	—	—	—							
	ppm	50	—	—	—	—								
ばいじん量	mg/m ³	0.08	—	—	—	—								
	mg/m ³	0.03	—	—	—	—								
排ガス中のダイオキシン類濃度	試料採取日	—	7月8日											
	結果の得られた日	—	8月28日											
測定結果	ng-TEQ/m ³	1以下	0.0036											

項目		規制基準	2号炉											
			協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ばい煙濃度	試料採取日	—	月日	月日	月日	7月18日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	
	結果の得られた日	—	月日	月日	月日	8月9日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	
測定結果	窒素酸化物濃度	ppm	250	—	—	—	100							
		ppm	150	—	—	—	—							
	硫黄酸化物濃度	ppm	2510	—	—	—	17							
		ppm	80	—	—	—	—							
	塩化水素濃度	ppm	430	—	—	—	8							
	ppm	50	—	—	—	—								
ばいじん量	mg/m ³	0.08	—	—	—	—								
	mg/m ³	0.03	—	—	—	<0.0009								
排ガス中のダイオキシン類濃度	試料採取日	—	7月9日											
	結果の得られた日	—	8月28日											
測定結果	ng-TEQ/m ³	1以下	0.0067											

項目		規制基準	3号炉											
			協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ばい煙濃度	試料採取日	—	4月24日	5月26日	6月16日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	
	結果の得られた日	—	5月14日	6月23日	7月4日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	
測定結果	窒素酸化物濃度	ppm	250	—	110	—	—							
		ppm	150	—	—	—	—							
	硫黄酸化物濃度	ppm	2510	—	5.6	—	—							
		ppm	80	—	—	—	—							
	塩化水素濃度	ppm	430	—	12	—	—							
	ppm	50	—	—	—	—								
ばいじん量	g/m ³	0.08	<0.002	<0.001	<0.001	—								
	g/m ³	0.03	—	—	—	—								
排ガス中のダイオキシン類濃度	試料採取日	—												
	結果の得られた日	—												
測定結果	ng-TEQ/m ³	1以下												

規制基準: 大気汚染防止法

ばい煙濃度の測定結果は、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度、ばいじん量は、酸素濃度12%換算による補正濃度です。

6月に1回、炉ごとにばい煙濃度を測定しています。

試料は煙道から採取しています。